

いじめ不登校対策支援室を設置します －市としていじめや不登校等で悩む子どもの支援に取り組みます－

堺市では、市長事務部局としていじめや不登校等の課題を抱える児童や生徒の支援を行うとともに、堺市立学校や教育委員会のいじめ対策や不登校対策等の支援に取り組むため、新たに「いじめ不登校対策支援室」を設置します。

『堺市基本計画 2025』の重点戦略である「将来に希望が持てる子育て・教育」、『堺市 SDGs 未来都市計画』に掲げる「誰一人取り残さない社会」、『堺市子ども・子育て総合プラン』に掲げる「全ての子どもの人権が尊重されるまち」と「地域社会全体で子どもの健やかな育ちを支え、保護者とともに成長を実感できるまち」の実現に向けて、取組を進めています。

しかし近年、いじめの認知件数や不登校児童生徒数は増加傾向にあり、子どもたちが抱える問題は複雑化しています。また、学校と教育委員会が全ての事案に十分な対応ができる状況ではなく、一部において、解決まで長期化する事案等が生じています。

そこで本市では、いじめや不登校等の課題を市全体の課題として捉え、相談窓口の設置や弁護士による助言・調整など、総合的な支援を行う部署を設置することで、学校や教育委員会と連携し、解決に向けて取り組んでいきます。

1 設置日

令和4年7月1日（金）

2 目的

「いじめ」「不登校」等様々な課題を見過ごさず、長期化を防ぎ、より総合的な支援を行うため。

3 取組内容

- ・相談窓口の設置
- ・いじめ不登校対策支援
- ・弁護士による助言・調整

4 体制

・子ども青少年育成部内に室長をはじめ、指導主事や社会福祉職等の専門職を含む職員 5 名程度の課相当組織を設置します。

5 その他

・開設までの相談窓口は「教育委員会事務局学校教育部生徒指導課」となります。

電 話：072-228-7436

ファックス：072-228-7421

・開設以降は生徒指導課に加えていじめ不登校対策支援室の相談窓口で受け付けます。

いじめ不登校対策支援室の相談窓口については、電話番号など決まり次第お知らせします。

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：子ども青少年局 子ども青少年育成部

電 話：072-228-3959

ファックス：072-228-8341